

事 務 連 絡
令和 2 年 11 月 20 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

季節性インフルエンザと COVID-19 の検査体制について

新型コロナウイルスの感染状況については、新規陽性者数の増加傾向が顕著になってきています。最近の新規感染者数を 1 週間の移動平均で見ると、2 週間で 2 倍を超える伸びとなっています。冬の到来を前にして、7、8 月の感染拡大の際に近い伸び方になっており、強い危機感をもって対処していく必要があります。

一方、季節性インフルエンザの発生状況については、直近（令和 2 年第 46 週（本年 11 月 9 日～11 月 15 日））では、全国約 5,000 の定点医療機関からの合計報告数は 23 件となっており、昨シーズンの同時期（9,107 件）と比較して 100 分の 1 以下となっています。

こうした状況を踏まえ、各診療・検査医療機関において、臨床所見、地域の感染状況等により、医師が季節性インフルエンザ及び COVID-19 の検査の必要性等を判断していただくこととなりますが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している地域においては、発熱患者等が医療機関を受診した際に、他の疾患の疑いが強い場合を除き、積極的に COVID-19 の検査を実施するようお願いいたします。

貴職におかれましては、内容を御了知のうえ、医療関係者等の貴管内関係者へ周知していただくようお願いいたします。